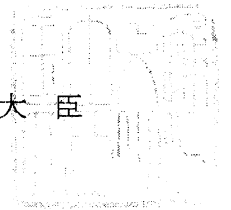




国 総 環 り 第 4 4 号
平 成 2 9 年 9 月 2 9 日

キャタピラージャパン(同)
職務執行者 前畑 秀和 殿

国 土 交 通 大 臣



低騒音型建設機械の指定について

低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程（平成九年建設省告示第千五百三十六号）第二条第一項の規定により、別表に掲げる建設機械を低騒音型建設機械に指定する。

別表(低騒音型建設機械)

別表(汎用型空気圧式掘削機)										
指定番号	機 種	型 式	諸 元				申 請 社 名		備考	
6099	バックホウ	320-S1	山積容量	0.8	m3	平積容量	0.6	m3	キャタピラー・ジャパン(同)	○
6100	バックホウ	320GC-S1	山積容量	0.8	m3	平積容量	0.6	m3	キャタピラー・ジャパン(同)	○
6101	バックホウ	323-S1	山積容量	1.0	m3	平積容量	0.76	m3	キャタピラー・ジャパン(同)	○

※備考欄に『○』の印があるものについては、超低騒音型建設機械の標識(ラベル)を表示することができる。